

～ 第4種踏切道において、列車と軽自動車が衝突し、同軽自動車の運転者が死亡 ～

鉄道事業者名：甘木鉄道株式会社

事故種類：踏切障害事故

発生日時：令和3年7月12日 19時02分ごろ

発生場所：福岡県おごおり小郡市

甘木線 やまぐま山隈駅構内（単線）

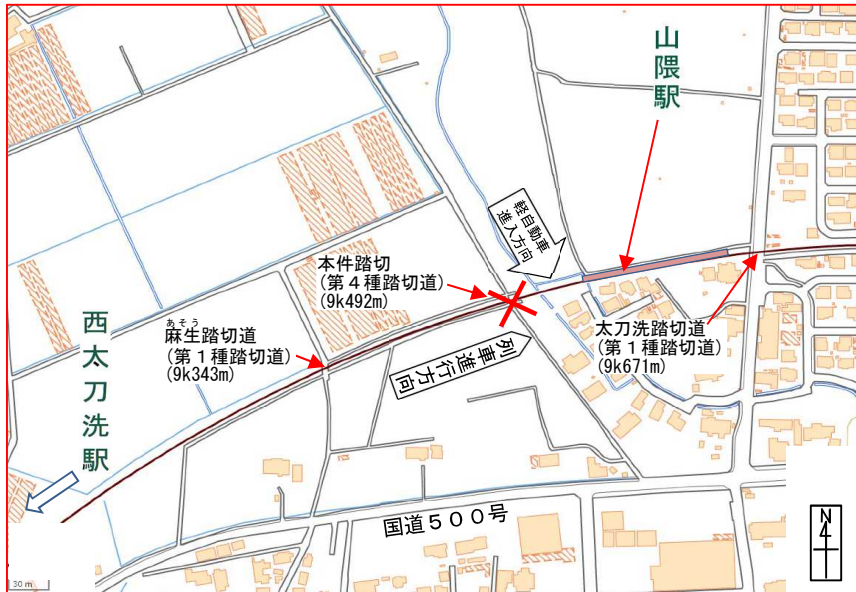
みなみつちとり南土取踏切道（第4種踏切道：踏切遮断機及び踏切警報機なし）

## <概要>

基山駅発甘木駅行きの下り第185列車の運転士は、令和3年7月12日（月）、にしたちあらい西太刀洗駅～山隈駅間を走行中、みなみつちとり南土取踏切道（第4種踏切道）に進行方向左側から接近してくる軽自動車が踏切道内に進入してきたため、直ちに非常ブレーキを使用するとともに気笛を吹鳴したが、同列車はそのまま踏切道内に進入した同軽自動車と衝突した。

この事故により、同軽自動車の運転者が死亡した。

<事故現場付近略図>



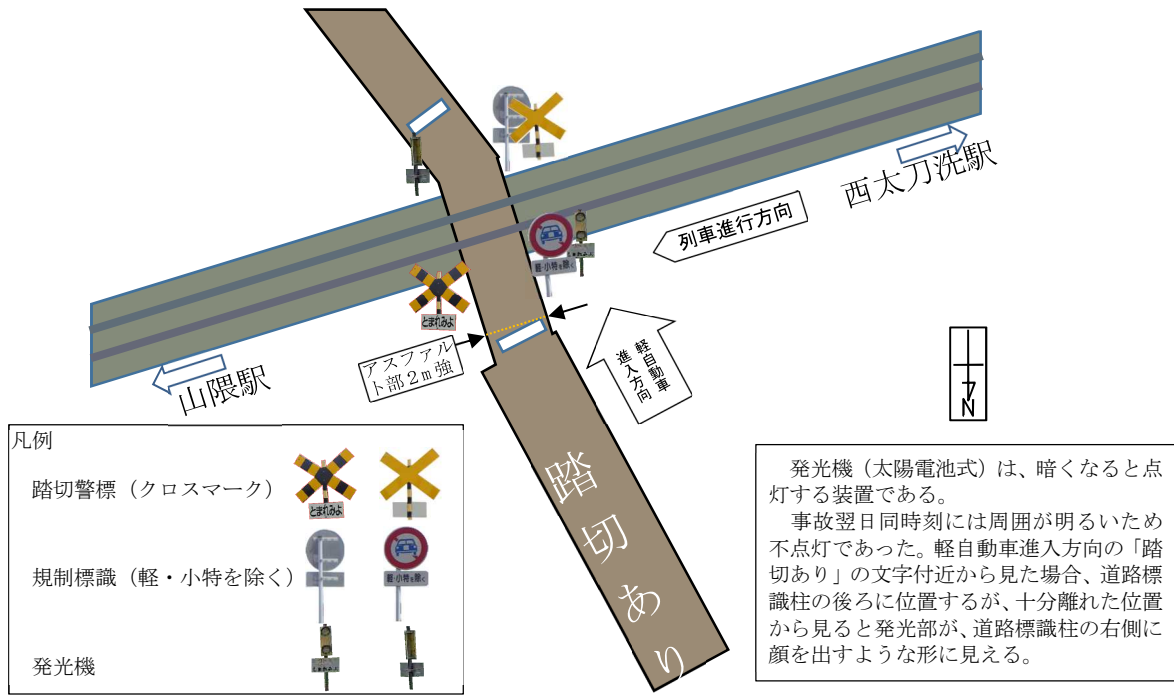
※この図は、国土地理院の地理院地図（電子国土web）を使用して作成

<軽自動車進入側から見た本件踏切の見通し状況>



<軽自動車進入側から見た西太刀洗駅方の見通し状況>





※ この図は、事故時点の状況を基に主な設備及び標識等の線路、道路に対する大まかな配置を示したものであり、正確な縮尺、大小、位置関係にはなっていない。

### <原因>

本事故は、踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道である南土取踏切道に列車が接近している状況において、軽自動車が同踏切道に進入したため、列車と衝突したことにより発生したものと認められる。

列車が接近している状況において、軽自動車が同踏切道に進入した理由については、同運転者が死亡しているため詳細を明らかにすることはできなかった。

### <再発防止のために望まれる事項>

踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道は、廃止又は踏切保安設備を整備すべきものである。迂回路となり得る第1種踏切道が近くにあり、実際に事故も発生していることから、鉄道事業者、道路管理者、地域住民等の関係者は、本件踏切の廃止又は踏切保安設備の整備に向けた協議を進め、可及的速やかに具体的な取組を実施することが必要であると考えられる。なお、取り組むにあたっては、『運輸安全委員会ホームページ「踏切事故を起こさないために」3. 取組事例 (1) 軽自動車の横断による事故後、段階的に関係者間で廃止の合意に至った例』を参考にされたい。

また、具体的な取組を実施するまでの間は、迂回路となり得る踏切道を積極的に利用するよう働きかけることが必要であると考えられる。さらに、本事故は、列車が接近している状況が確認可能な踏切において発生しているため、自動車の運転者に対して、踏切の直前で確実に一時停止して安全であることを確認するなどの安全運転の意識向上を求めることが必要である。

詳細は、運輸安全委員会ホームページ (<https://www.mlit.go.jp/jtsb>) より、鉄道事故調査報告書をご覧ください。